

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「LGBT」についてお伝えします。



セクシャルマイノリティを表す言葉の一つ、「LGBT」。ジェンダーの多様性が認められつつある世の中になってきたとはいえ、いまだに理解されていない部分があります。そもそも、LGBTという言葉を知らない人も多いかと思えます。そこで今回はLGBTについて紹介したいと思います。

○LGBTとは

まず初めにLGBTとはどういうものかについて紹介します。

LGBTとは、性的少数者の総称を言い、「レズビアン（女性同性愛者）」、「ゲイ（男性同性愛者）」、「バイセクシュアル（両性愛者）」、「トランスジェンダー（性別越境、性別違和）」の頭文字をとって名付けられました。とくに、トランスジェンダーの概念は幅広く、心の性別と体の性別が一致しない人は、FTMやMTFと呼ばれ、心の性別がなく、無性・中性として生きている人は、FTXやMTXと、細かく分類されます。これらは自らをポジティブに語る言葉として世界中で使用されています。

○現状

2017年の3月に政府はいじめ防止基本方針の改訂を行い、LGBT生徒の保護の項目が初めて

取り込まれました。さらに、2016年には教職員向けに、LGBT生徒への対応を記した手引きも発行されています。しかし、LGBTに対する差別やいじめが未だ残っているのが現状です。

また、異性カップルと同等の権利が保障されていないことも課題です。2015年に東京都渋谷区議会でも同性カップルに対して結婚に準じる関係である「パートナーシップ証明書」の発行がおこなわれ、それ以降も複数の市区町村で実施されていますが、いずれも条例や要綱での実施であり、法的な拘束力はありません。また、同性パートナーへの遺産の相続権がないことなど、法的整備や受け入れ体制が進んでいないことも大きな課題です。

○カミングアウトへの不安

日本では現状、自身がLGBTであるとカミングアウトすることは難しい環境です。というのも、自分の職場にLGBTの人がいることに抵抗を感じる人は3人に1人というデータがあります。また、男女別で比較してみると、LGBTの人がいることに抵抗を感じるのは、男性が女性の2倍であるという傾向もあります。

○各国のLGBTへの対応

最後に各国のLGBTに関する政策について紹介します。

例えば、カナダやオランダなどの24カ国では国全土で同性婚が合法化されており、異性婚と同等、それに近い権利、または部分的な権利を与えることが認められました。その他にもオーストリアやドイツなどが登録パートナーシップについての法律を持っています。このように各国でLGBTを保護する政策が進められています。

しかし、逆にLGBTに対して圧力を強めている国もあります。ロシアでは、2013年に同性愛宣伝禁止法が成立し、未成年に「非伝統的な性的関係（同性愛）」について情報提供することが禁止されました。また、ナイジェリアでは同性婚禁止法の成立などアフリカ地域における圧力は顕著で、54カ国中38カ国で同性愛行為が禁止されています。

○まとめ

今回はLGBTについて紹介しました。LGBTの人に対して抵抗を感じる人もいますが、初めから拒絶するのではなく、まずは理解することを心がけましょう。

村民みんなで「ハートがたくさん村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係